

きずな保育園のしおり

(重要事項説明書)



社会福祉法人 慈愛会 きずな保育園

〒890-0051 鹿児島市高麗町39-11

TEL 298-1171

FAX 298-1175

社会福祉法人 慈愛会 きずな保育園の理念

- 原点は慈愛 — 慈しみの心を持ち、我が子を育てる気持ちで保育を行い、福祉に携わる職業人（プロ）として専念します。

保育目標

心豊かで 慈愛の心に気づき 感謝する乳幼児を育成する

本園のめざす子ども像

- ・やさしく思いやりのある子ども
- ・たのしく友だちと遊ぶ子ども
- ・心身ともにたくましい子ども
- ・食を営む力をもつ子ども

本園のめざす保育士像

- ・慈愛の心を実践する保育者
- ・子どもと共に育つ保育者
- ・人間性と専門性を持つ保育者
- ・学び続ける保育者

本園のめざす保育園像

- ・良質の保育を実践する園
- ・美しく整理整頓ができている園
- ・喜んで登園満足して降園する園
- ・地域に愛され責任を果たす園

※乳幼児期は人間としての基盤（土台）をしっかりと育てることがとても大切です。

その基盤に「慈愛の心」を育て、子ども達が社会に大きく羽ばたいていくことを願って保育を行います。

具体的には

- ・子ども一人ひとりを大切にし、子どもの心に寄り添いながら、基本的な生活習慣や社会性を育てます。
- ・乳幼児期に必要な体験活動を取り入れ、子ども達が自分で考え、主体的に活動できる保育を行います。
- ・子どもの育ちを支えるために保護者や地域のニーズを捉え、信頼関係を築き、連携します。
- ・子ども達の「食」に関する、望ましい基本的な生活習慣の確立に向けて取り組みます。
- ・家族形態や就労体系の変化に伴う多様なニーズに柔軟に対応できる保育所運営を目指します。

施設運営主体

名称	社会福祉法人 慈愛会 きずな保育園
所在地	鹿児島市高麗町39-11
電話番号	099-298-1171
代表者氏名	理事長 今村 英仁
管理者	園長 前原 孝二

職員の職種、職員数及び職務の内容

職種	職員数	職務内容
園長	1	園の業務を統括する。
主任保育士	1	園長を補佐し、保育内容について保育士を統括する。
保育士	18	保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う。
栄養士	1	給食業務の統括を行う。
調理員	4	給食業務に従事する。
事務	1	会計事務に従事する。
施設係	1	施設の整備、清掃業務に従事する。

※職員数は変動する場合がありますが、鹿児島市が条例で定める教育・保育の提供に必要な職員数の職員を常に配置しています。ローテーションにより、各保育士等の勤務日数及び勤務時間は異なります。

定員 60名

(子どもの区分ごとの利用定員)

- 1、2号認定の子ども・・・30人
- 2、3号認定の子ども・・・20人
- 3、3号認定のうち1歳未満の子ども・・・10人

クラス編成

ひよこ組	0歳児
りす組	1歳児
うさぎ組	2歳児
こあら組	3歳児
ぱんだ組	4歳児
きりん組	5歳児

利用の開始及び終了に関する事項等

- ・本園は、鹿児島市から保育の実施について委託を受けた時には、これに応ずるものとする。
- ・鹿児島市に居住する保育を必要とする子どもの保護者が本園の入園を希望する場合は、鹿児島市が指定する入所申込み書に必要事項を記載し、鹿児島市に申し込むものとする。
- ・本園は、以下の場合には保育の提供を終了するものとする。
 - (1) 園児が小学校に就学した時。
 - (2) 2号認定の子どもの支給保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなった時。
 - (3) 3号認定の子どもの支給保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなった時。
 - (4) その他、利用継続について重大な支障又は困難が生じた時。

～きずな保育園の一日の流れ～

時間	0・1・2歳児 (小さい組 保育室)	3・4・5歳児 (大きい組 保育室)
7:00	☆全クラス合同 (小さい組保育室)	☆全クラス合同 (小さい組保育室)
8:00	☆各保育室へ移動	☆各保育室へ移動
9:30	☆おやつ	☆朝のお集まり ・挨拶、歌、体操など
9:50	☆朝のお集まり ・挨拶、歌、体操など	☆クラスでの活動
10:05	☆クラスでの活動	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> この時間はクラスでの活動の時間となります。各年齢の発達や子ども達の興味・関心に合わせて遊びや活動を行います。また、園外保育の日もあります。 </div>		
11:30	☆給食	☆給食
12:30	☆午睡	
12:45		☆午睡 ※5歳児は就学に向けて、様子をみながら午睡をなくしていきます。
15:00	☆おやつ	☆おやつ
16:00	☆降園準備 ☆夕方の遊び、活動 ※順次、降園	☆降園準備 ☆夕方の遊び、活動 ※順次、降園
18:00	☆延長保育	☆延長保育
19:00	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 延長保育の時間は小さい組保育室で過ごします。 18時におやつを食べ、その後は異年齢で遊びを楽しみます。 </div>	

※生活のリズムは年齢や発達、個々に応じて異なりますので、前後することがあります。

～登園・降園について～

登園について

- ・事故防止のため、必ず保護者の方が保育士に預けて下さい。その際、お子様に何か変わったことがある場合は必ずお知らせ下さい。
- ・登園は午前7時～9時20分までをお願いします。朝、友達と遊ぶことにより園生活をスムーズに送ることができます。
- ・給食の準備がありますので、登園が遅れる場合や、欠席する際は9時20分までに必ず連絡を下さい。9時30分になっても連絡がない場合はこちらからご連絡をさせていただきます。
※朝は職員の数が少なく、電話に出られない場合もある為、可能な方は、欠席や遅刻等の連絡を8時30分～9時20分の間にお願いします。
- ・朝食をしっかりとってから登園して下さい。
- ・ひよこ・りす・うさぎ組（0、1、2歳児）は朝の体温を連絡帳に記入して下さい。
- ・保護者の方の仕事等がお休みで登園される場合は、緊急時の連絡先をお知らせ下さい。

降園について

- ・保護者以外の方（祖父母や親戚の方の場合も）がお迎えにみえる場合は、あらかじめその方のお名前とご関係をお知らせ下さい。お知らせのない場合は確認の連絡をさせていただきます。
- ・お迎え時は必ず、保育士から引き取って下さい。引き取られましたら、事故のないように十分に気をつけて下さい。
- ・お仕事が終わりましたら、できるだけ17時50分までにお迎えをお願いします。お迎えが遅くなる場合や延長保育になる場合はご連絡をお願いします。18時を過ぎると延長保育となります。
- ・17時30分以降はお迎えが重なり、保育士が保護者の方とゆっくりお話することができません。保育士にお話がある場合は、なるべく早めのお迎えをお願いします。

登園、降園時の門扉の開閉や駐車について

- ・園舎前の門は防犯のために電磁錠でロックしてあります。インターホンでクラス・お名前をお知らせ下さい。また、門は必ず閉めて下さい。
- ・駐車場の数が少ないので、送迎での駐車はなるべく短い時間をお願いします。

至 二中通り

至 甲突川

甲南中学校

← 一方通行です!!

※こちら側には車を停めないで下さい。

※こちらに並んでお待ち下さい。



～保育時間・保育料・諸経費について～

保育時間について

		通常保育時間	延長保育(有料)
2号認定 3・4・5歳児	保育標準時間	7:00～18:00	18:00～19:00
	保育短時間	8:30～16:30	7:00～8:30 16:30～19:00
3号認定 0・1・2歳児	保育標準時間	7:00～18:00	18:00～19:00
	保育短時間	8:30～16:30	7:00～8:30 16:30～19:00
利用料	当該市町村が定める保育料		※別表参照
休園日	日曜日・祝日 年末年始(12月30日～1月3日) 新年度準備(3月31日 ※31日が日曜日の場合は30日が休園)		

延長保育について

- ・延長保育を希望される方は、毎年、延長保育申し込みを提出して下さい。
- ・延長保育の時間は上記表の通りです。
- ・延長保育は保育園との契約になり、料金は通常の保育料とは別に園に直接お支払いいただきます。
- ・お子様の安全と事故防止の為、引き取られましたら早めにご帰宅されますようお願いいたします。
防犯上、19時になりますと園舎や門の戸締りなどを行います。
- ・急な用事等で当日延長保育を利用される場合は、ご連絡下さい。

項目	時間	日額	月額
保育標準時間	18:00～19:00	300円	2500円
保育短時間 ※育休中の継続利用、求職活動・就労・学校・ 職業訓練(1ヵ月60時間以上120時間)などに 該当する場合、短時間になります。	7:00～8:00	200円	月額設定なし
	8:00～8:30	100円	
	16:30～17:00	100円	
	17:00～18:00	200円	
	18:00～19:00	300円	

一時保育について

- ・就労・疾病・出産・リフレッシュ休暇等の理由で一時的にお子さんをお預かりします。
- ・時間は8時30分～17時30分(半日でも可)です。
- ・保育できる人数は在園児数と保育士数によりますので、ご希望に添えない場合があります。

保険料・ご購入いただく物

項目	金額	備考
延長保育料	※金額は前ページに記載	
給食費	3・4・5歳児クラス・・・月4500円	
保険	240円	日本スポーツ振興センター災害共済給付制度 保護者負担金(年額) ※全クラス
カラー帽子	1070円	※全クラス
体操服上	1510円程度	※きりん・ぱんだ・こあら組
体操服下	1420円程度	

※金額は販売価格により変動することがございます。

～給食・お弁当～

給食について

- ・保育園における給食は、保育の重要な部分です。「乳幼児の成長・発達に必要な栄養を供給する」「正しい食習慣や豊かな食文化を身につける」などの役割があります。今、飽食の時代といわれる一方、インスタント食品・レトルト食品が家族の食卓にのぼることが多くなりました。また、偏食や姿勢・マナーの悪さ、孤食などがいわれています。ご家庭と園とが連携し、栄養面だけでなく、楽しい雰囲気なかで正しい食事のマナーが身につけられるようにしましょう。ご家庭では家族そろって食事をする事により、心の栄養をしっかりと与えて下さい。園でも味、彩り、季節等を配慮して、献立を作成し、おいしい給食を提供していきたいと思えます。
- ・ひよこ・りす・うさぎ組（0・1・2歳児）のお子様は完全給食です。こあら・ぱんだ・きりん組（3・4・5歳児）のお子様は主食のご飯をお弁当箱に入れて持たせて下さい。お弁当箱にはおかずやデザート類は入れず、ご飯のみ入れて下さい。また、ご飯にはふりかけなどはかけないで下さい。冬は保温庫（80度保温）に入れますので、耐熱性のあるお弁当箱に入れて下さい。
- ・食事の面で、心配なことなどありましたら、栄養士、保育士にご相談下さい。

お弁当について

- ・月に1回、愛情弁当の日があります。愛情弁当の日は給食はありませんので、お弁当・水筒の準備をお願いします。（おやつは保育園で準備します。）また、お盆期間中や年末年始の前後など、お弁当になる日もありますので、献立表やお便りをご確認下さい。

アレルギーについて

- ・食物アレルギーのあるお子様はお知らせ下さい。なお、除去食は医師の診断が必要です。病院を受診し、除去食依頼書を提出して下さい。また、除去していた食材を食べられるようになった場合も病院を受診し、除去食解除届けを提出して下さい。

～準備物について～

<p align="center">ひよこ組 0歳児</p>	<p>【毎日持ってくるもの】</p> <p>☆連絡帳 ☆お便りケース（お便りケースの中に連絡帳を入れて下さい。） ☆カラー帽子 ☆午睡用バスタオル 2枚 ☆着替え2組 （洋服上下・下着・オムツ1枚をセットにして1組ずつビニール袋に入れて下さい。） （ビニール袋にも記名をお願いします。） ☆おむつ 5、6枚 （一枚一枚、テープの面に記名をお願いします。） ☆ビニール袋1枚 （使用済みのおむつ入れとして使用します。記名をお願いします。） ☆ストロータイプの水筒またはマグマグ （麦茶か白湯を入れてきて下さい。また、マグマグは中身が漏れてしまうことがありますので、ジップロックに入れてからカバンに入れて下さい。） ☆ループ付きのハンドタオル（手洗い後に手を拭きます。） ☆ガーゼ2枚（ミルクを飲むお子様は準備をお願いします。）</p> <p>【その他】</p> <p>・ひよこ組は子ども達の様子に応じて歯磨きを始めていく予定です。 歯ブラシ・コップを準備していただく時期は担任よりお知らせします。</p>
<p align="center">りす組 1歳児</p>	<p>【毎日持ってくるもの】</p> <p>☆連絡帳 ☆お便りケース(お便りケースの中に連絡帳を入れて下さい。)</p> <p>☆着替え2組 （洋服上下・下着・オムツ1枚をセットにして1組ずつビニール袋に入れて下さい。） （ビニール袋にも記名をお願いします。） ☆カラー帽子 ☆午睡用バスタオル 2枚 ☆おむつ 5、6枚 （一枚一枚、テープの面に記名をお願いします。） ☆ビニール袋1枚（使用済みのおむつ入れとして使用します。記名をお願いします。） ☆ストロータイプの水筒またはマグマグ （麦茶か白湯を入れてきて下さい。また、マグマグは中身が漏れてしまうことがありますので、ジップロックに入れてからカバンに入れて下さい。） ☆歯ブラシ・コップ（巾着袋に入れて下さい。） ☆ループ付きのハンドタオル（手洗い後に手を拭きます。）</p>

<p>うさぎ組 2歳児</p>	<p>【毎日持ってくるもの】</p> <p>☆連絡帳</p> <p>☆お便りケース(お便りケースの中に連絡帳を入れて下さい。)</p> <p>☆カラー帽子</p> <p>☆午睡用バスタオル 2枚</p> <p>☆着替え2組 (洋服上下・下着・オムツ1枚をセットにして1組ずつビニール袋に入れて下さい。)</p> <p>☆おむつ 5、6枚 (一枚一枚、テープの面に記名をお願いします。)</p> <p>☆ビニール袋1枚(使用済みのおむつ入れとして使用します。)</p> <p>☆水筒 (麦茶か白湯を入れてきて下さい。散歩等にも持って行きますので、肩から掛けられるひも付きのものをお願いします。)</p> <p>☆ループ付きのハンドタオル(手洗い後に手を拭きます。)</p> <p>☆歯ブラシ・コップ(巾着袋に入れて下さい。)</p>
<p>こあら組・3歳児 ぱんだ組・4歳児 きりん組・5歳児</p>	<p>【毎日持ってくるもの】</p> <p>☆連絡帳</p> <p>☆シール帳</p> <p>☆お便りケース (お便りケースの中に連絡帳・シール帳を入れて下さい。)</p> <p>☆カラー帽子 ☆午睡用バスタオル 2枚</p> <p>☆着替え2組(洋服上下・下着・パンツ)</p> <p>☆水筒 (麦茶か白湯を入れてきて下さい。散歩等にも持って行きますので、肩から掛けられるひも付きのものをお願いします。)</p> <p>☆ループ付きのハンドタオル(手洗い後に手を拭きます。)</p> <p>☆お箸セット</p> <p>☆白ご飯(お弁当箱に入れて下さい。) (お箸セット・白ご飯のお弁当箱を1つの巾着袋に入れて下さい。)</p> <p>☆歯ブラシ・コップ(巾着袋に入れて下さい。)</p>

※カラー帽子、シール帳(3・4・5歳児)・体操服(3・4・5歳児)は入所後にお渡しします。

～服装について～

- ・丈夫な身体を目指してできるだけ薄着を心がけましょう。
- ・衣服は活動しやすく、丈夫で着脱のしやすいもの、排泄の行きやすいものにしましょう。
- ・気温に適したもので、汗を吸いやすいものにしましょう。
- ・靴はサイズの合った履きやすいものにしましょう。

～健康について～

- ・お子様の健康管理は保育の重要な部分の一つです。ご家庭と園と常に連絡を取り合い、お子様の健康の増進を図りましょう。
- ・十分な睡眠と休息をとり、早寝早起きを心がけましょう。
- ・既往症のあるお子様は必ずお知らせ下さい。
- ・園で熱が上がった場合や熱がなくても全身の健康状態が悪い場合は、お子様の状況や症状を保護者の方にご連絡しますので、ご了承下さい。
- ・病気の時は早めに医師の診断を受け、完全に治るまでご家庭で過ごしましょう。経過については、保育園にお知らせ下さい。
- ・保育園で怪我などの異常が生じた場合は保護者の方にご連絡し、承認をいただいてから当園の指定病院へ連れて行きます。
- ・予防接種を受けた際は、保育園にお知らせ下さい。保育園でも体調の変化に十分気をつけていきます。また、予防接種後は副反応による体調の変化が見られる場合がありますので、登園はお控え下さい。（体調に変化がない場合は翌日より登園できます。）

投薬について

- ・投薬を希望される場合は「薬」「与薬連絡票」「薬の成分表」を直接職員にお渡し下さい。直接手渡されない場合は、与薬できません。また、「与薬連絡票」には医師の押印が必要です。
- ・薬はお子様を診察した医師が処方したもの、或いはその医師の処方によって薬局で調剤したものに限りです。
- ・薬は必ず1回分をお持ちください。また、シロップ状の薬も1回分の分量を別容器に入れてお持ち下さい。
- ・慢性の病気(気管支喘息・てんかん・糖尿病・アトピー性皮膚炎などのように経過が長引くような病気)については、医師の指示に従うと共に相互の連携が必要です。ご相談下さい。

感染症について

- ・感染症にかかった場合は、医師の許可がなければ、保育園への登園はできません。感染症の疑いがある場合は速やかに降園していただくと共に、病院受診をお願いします。他の園児にうつしてはならないという配慮からです。ご理解下さい。お休み後の登園には登園許可証（意見書・登園届）が必要となります。

※感染症によって必要な書類（意見書・登園届）が異なりますので、下記をご確認下さい。

※意見書・登園届は当園のホームページよりダウンロードできます。

※下記の感染症は医師の意見書が必要となります。

病院を受診し、医師の押印が必要です。

意 見 書		
_____ 保育所施設長殿		
_____ 入所児童氏名		
病名 「 _____ 」		
年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。		
_____ 年 月 日		
_____ 医療機関		
_____ 医 師 名		_____ 印又はサイン

○ 医師が記入した意見書が望ましい感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで（幼児（乳幼児）にあっては、3日を経過するまで）
風しん	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで

※下記の感染症は医師の意見書が必要となります。

病院を受診し、診断を受けてから保護者の方がご記入下さい。

登園届 (保護者記入)	
<u>保育所施設長殿</u>	
<u>入所児童名</u>	
<p>病名 「」 と診断され、</p> <p>年 月 日 医療機関名 「」 において</p> <p>病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。</p>	
<u>保護者名</u>	<u>印又はサイン</u>

○ 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が望ましい感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍 <small>かさやう</small> が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑 (リンゴ病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間 (便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

～災害・安全管理について～

災害が起こった場合

保育園登園後に暴風雨警報は発令された場合、また、その他の災害が発生した場合、お子様の安全を最優先に考え、状況に応じた措置を取ります。緊急にお迎えをお願いする場合がありますので、ご了承下さい。

災害対策について

- ・本園は、非常災害時の対策マニュアルを作成し、防災設備を備えています。
- ・非常災害時の関係機関への通報・連携体制を整備すると共に、常に地域との連携を図り非常災害時に地域住民の協力が得られる体制作りを努めています。
- ・非常災害時に備えるため、避難及び消火訓練は月1回行っています。

管轄する関係機関

警察署	中央警察署	☎099-222-0110
交番	上荒田交番	☎099-251-4554
消防署	中央消防署	☎099-285-0119

非常災害時の避難場所

鹿児島市立甲南中学校	☎099-254-9155
慈愛の郷内	☎099-251-1501

※災害の状況に応じて避難場所を判断します。

保育園の嘱託医

高麗町クリニック	鹿児島市高麗町39-11	☎099-812-7712
松村歯科医院	鹿児島市高麗町41-21	☎099-253-3761

保険に関する事項

種類	保障内容	
施設賠償	対人…1名100百万円 対物…1事故50百万円	1事故…1000百万円
生産物賠償	対人…50百万円 対物…1事故50百万円	1事故…100百万円 不良完成品損害…1事故15百万円
施設入場者の障害保険	死亡保険金…100万円 通院給付金(1日あたり)…500円	入院給付金(1日あたり)…800円
災害共済 (日本スポーツ振興センター)	死亡見舞金…2800万円～1400万円 障害見舞金…3770万円～82万円 疾病・負傷…医療保険並の療育の4/10	

～ご意見・ご要望について～

当園ではご意見・ご意見に適切に対応する体制を整えております。玄関にご意見箱を設置していますのご利用下さい。ご意見箱に投函される時は、そなえつけの用紙で、また、具体的な対応ができるように、できるだけお名前の記入をお願いします。連絡帳にもどうぞいろいろなご意見をお書き下さい。

当園では要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園相談窓口	(窓口担当者) 主任保育士 (苦情解決責任者) 園長 (電話) 099-298-1171 (FAX) 099-298-1175
第三者委員	市原清志 (たちばな保育園園長) (電話) 090-4983-5761
	中村 圭子 (高麗町 民生委員) (電話) 099-250-2182

～個人情報の取り扱いについて～

- ・児童票のお子様や保護者の方の住所・氏名・電話番号・生年月日などの利用目的は次のとおりです。
 - 園児の保育に関する業務
 - 園児の健康状態の把握
 - 在園児管理に関する業務
 - 卒園児の確認に関する業務
- ・保護者の方々への電話連絡網は個人情報保護のためには配布しません。
- ・保育園の園便り・ホームページ等にお子様や保護者の方々の写真を掲載する場合は保護者の承諾を得た上で行います。

～保護者への連絡アプリについて～

保護者の方へのお知らせや災害時の連絡ツールとして、保護者の皆様にアプリ(kidsly キッズリー)をダウンロードしていただきます。

～お知らせ・お願い～

- ・日曜・祝日・年末年始・年度末は休園があります。
- ・保育料は、振り込みもしくは納付書で毎月金融機関へ納めて下さい。
- ・保育園からの各文書等は必ずお読み下さい。
- ・掲示板やボードは毎日確認をお願いします。
- ・提出物の期限は守って下さるようお願いします。
- ・住所、勤務先、連絡先等が変わった際、産休・育休にはいる際は必ずお知らせ下さい。
(変更届の提出が必要となります。)
- ・退園希望の場合は、退園日の3週間前までに退園届を提出して下さい。
- ・お子様の成長発達の観察や保育士への指導助言に、臨床心理士の先生が定期的に来園されます。子育ての相談にも対応していただいています。

～保護者の皆様へ～

- ・集団生活の中ではけんかもあります。けんかをすることで相手の痛みが分かるようになり、社会性を身につけていきます。子どものけんかは成長のための一つの過程ですのでご理解下さい。
- ・お子様の様子に変化がある場合は、必ず保育士にお伝え下さい。
- ・夕食後は家族団らんを楽しみ、絵本を読んだり、一緒にお風呂に入って一日の出来事を話したりしましょう。子ども達はお父さん、お母さんと遊ぶのが好きです。お休みの日はお子様と一緒に遊んでほしいです。
- ・保護者の皆様と共に子ども達の成長を見守っていきたいと思います。ご心配なことやご質問などありましたらお気軽にご相談下さい。